

浜 松 市
博 物 館
だ よ り

テーマ展 「はかる」
催し物案内 「冬休み体験館」

Hamamatsu City History Museum

浜松市博物館テーマ展

はかる

11.11 令和5年 [土]
1.8 令和6年 [月・祝]

【開館時間】 午前9時～午後5時
【休館日】 月曜日、11/22、11/24、12/29～1/3
※1/8は祝日のため開館

「長さ」「体積」「重さ」やその単位のことを度量衡と言い、それらをはかる際は、ものさしや枴、秤などの道具を使用します。それらの道具を度量衡器と言い、形や大きさ、使用する場面も様々です。

また、はかる道具や単位は、地域や時代によって異なり、各時代の権力者や法律によって取り締まられてきました。資料に残る跡からその取り締まりの様子を窺い知ることができます。

今回の展示では、ものさし、枴、秤がどのような場面で使用されてきたか、また、身近にある度量衡器以外のはかる道具も一緒に紹介します。

はかる道具 - ものさし・枡・秤 -

ものさし

ものさしには大工や鍛冶屋などが使用した直角に曲がった曲尺や布地を測る竹尺(鯨尺)があります。同じ「尺」でも曲尺と鯨尺では異なり、鯨尺の一尺=曲尺の一尺二寸五分(約 37.9cm)でした。ものさし以外では、縄や鍬、鎌などの農具に目盛りをつけ、ものさしの代わりとしていました。

(上)ものさし(30 cm)
(中)ものさし(鯨二尺)
(下)曲尺



「鯨二尺」の焼印があり、このものさしが鯨尺であることを示しています。



桑そぎ鎌
鎌の柄に 2.5 cm 間隔の溝が入っています。

枡

枡は体積を量る道具として使用され、地域や時代によって様々な大きさの枡がありました。枡は酒や油などを量る「液用」と米や豆類などを量る「穀用」に分けることができます。弦鉄のついたものや、上部に金具がついたもの、円筒形の枡は穀物に使用されました。



液用一合枡と五勺枡
一合(約 180 mL)と五勺(約 90 mL)を量る枡。



斗枡

どちらも一斗(約 18 L)を量る枡です。江戸時代では、枡は方形のものしか認められていませんでしたが、明治時代になると、円筒形のものも枡として認められます。

秤

重さを量る道具には、桿の中央に支点を取り、皿の上に分銅をのせて重さを量る天秤と、取緒を握り、錘を左右に動かして釣合いが取れた錘の位置で重さを量る桿秤があります。天秤は精密に重さを量ることができるため、両替商や薬局、病院などで使用されました。



写真週報 昭和 16 年(1941)10 月 1 日
情報局編集 内閣印刷局発行

二貫(7.5kg)以上のものを量る時は干木秤を使います。重い物を量る時は秤を支える人、目方を見る人と 3 人以上が必要でした。



皿秤

皿の部分に量るものをのせ、錘を動かし、釣り合ったところの目盛りから重さを読み取ります。写真の秤は 600 匁(2.25 kg)まで量ることができます。



上皿桿秤

量るものをのせる台がつき、左右に動かす錘と増錘を組み合わせる重さを量ります。

取り締まりを受けるはかる道具

秤座と枡座

江戸時代では、徳川家康により江戸と京都に秤と枡を管理する秤座、枡座が設けられました。秤座は東三十三ヶ国を^{しゅずい}守随家、西三十三ヶ国を^{じん}神家が、枡座は東を^{たるや}樽屋、沓岐と対馬を加えた西を福井家が管理しました。秤座と枡座は、明治8年(1875)の度量衡取締条例によって廃止されるまで続きました。



一升枡 江戸時代

底部裏に方「四寸九分」、深さ「二寸七分」と枡の大きさが示されています。寛文9年(1669)にこの大きさの枡に統一するよう命令が出されました。



千木秤の錘 近世

守随家で製造された秤には、守随の印があります。

メートル法へ統一

大正10年(1921)に度量衡法が改正され、度量衡の単位をメートル法に統一し、大正13年(1924)に施行されました。メートル法統一まで猶予期間が置かれていましたが、昭和8年(1933)、昭和14年(1939)と猶予期間が延長されます。昭和41年(1966)に尺貫法は公的に使用できなくなり、メートル法に統一されました。

東京朝日グラフィック 附録

大正12年(1923)3月4日発行
描かれている絵を例に尺貫法の単位
に対応するメートル法の単位が書か
れています。

切れ地
鯨尺一丈五尺
五メートル六八二



計量検査所

取引または証明に使用するはかりは、計量法に基づき、2年に1度定期検査を受けることが義務づけられています。浜松市では、計量検査所がはかりの検査を行っています。



浜松市定期検査合格シール 令和5年(2023)

浜松市計量検査所で検査をし、合格したはかりに貼られます。

(浜松市計量検査所提供)

催し物案内 令和5年11・12月・令和6年1・2月

月	休館日	展示	講座・体験・その他
11	6(月)、13(月)、20(月)、 22(水)、24(金)、27(月)	テーマ展 「はかる」 11/11(土) ～1/8(月)	3(金) 観覧無料の日(文化の日) 11(土) かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし 15(水) ギャラリートーク
12	4(月)、11(月)、18(月)、 25(月)、29(金)～31(日)	小展示展 「家康ゆかりの 地パネル展～ 中区編～」 ～1/8(月)	9(土) かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし 23(土) 第6回はまはく講座「はかる道具のいろいろ」 26(火)～28(木) 冬休み体験館
1	1(月)～3(水)、9(火)、 15(月)、22(月)、 24(水)、29(月)	小展示展 「干支展 辰」 1/27(土) ～3/10(日)	4(木)～5(金) 冬休み体験館 6(土) ギャラリートーク 13(土) かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし
2	5(月)、13(火)、19(月)、 26(月)、28(水)		10(土) かやぶき屋根の下で聞く日本の昔ばなし



冬休み体験館

令和5年12月26日(火)～令和6年1月5日(金)

※12月29日(金)～1月3日(水)は休館

クイズラリー
期間中毎日開催
■9:00～15:30
■無料

展示ガイドツアー
期間中毎日開催
■①10:30～ ②14:00～
■無料

高校生以上は
別途観覧料が必要



ミニしめ飾りづくり(子供向け)
12/26(火)
■①9:15～ ②10:30～ ③13:15～ ④14:30～
※当日9:00～その日の分受付可(各回10個まで)
■500円

木のおもちゃ絵付け体験
期間中毎日
■9:15～15:30
■170円～500円
※各日、数に限りあり(先着)
■ひもごま、ヨーヨー、占い八角ごま、
逆立ちごま、けん玉、竹とんぼ、
絵馬(年始限定)
昔のおもちゃで遊ぶことができるコーナーも
あります。



ワニとナウマンゾウについて知ろう
12/27(水)
■9:30～12:00
■無料
ワニの塗絵、ナウマンゾウの折り紙ができます。



はかる道具を使ってみよう!
12/28(木)
■①9:00～11:30 ②13:00～15:00
■無料
様々なはかりの体験ができます。

七輪餅焼き体験
1/4(木)
■13:30～
※13:30から整理券配布
1/5(金)
■9:30～
※9:00から整理券配布
■1個100円(1日限定100個)
雨天の場合は中止します。

浜 松 市 博 物 館

掲載されている催し物等は、変更・中止・追加される場合があります。
最新の情報は、当館ホームページ(右端のQRコード)又はSNSでご確認ください。

だ よ り

Vol.42 No.2 通巻153号 2023年11月発行
静岡県浜松市中区蛸塚四丁目22-1 電話053-456-2208
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamahaku/index.html>

